

秋田県子ども・子育て支援事業支援計画
「第3期 すこやかあきた夢っ子プラン」

令和2年度実施状況報告書

令和3年12月

秋田県あきた未来創造部
次世代・女性活躍支援課

本書は、秋田県子ども・子育て支援条例（以下「条例」という。）第8条に基づき定めた「子ども・子育て支援に関する基本計画（第3期すこやかあきた夢っ子プラン）」により県が講じた子ども・子育て支援の施策について、条例第16条の規定に基づき、令和2年度の実施状況を明らかにするために作成したものです。

【参 考】

秋田県子ども・子育て条例（平成21年4月1日秋田県条例第72号）

（基本計画）

第8条 知事は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

（年次報告）

第16条 知事は、毎年、子ども・子育て支援に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

～ 目 次 ～

1	計画の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	施策の実施状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	目標指標に対する実績	・・・・・・・・・・・・・・・・	19

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨

本県では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、平成17年度から10年間にわたり秋田県次世代育成支援行動計画（前期・後期）により様々な取組を進めてきました。

その間、平成18年には、県の子ども・子育て支援に関する基本理念や様々な主体の責務を定めた「秋田県子ども・子育て支援条例」を制定したほか、平成22年度には少子化対策本部を設置するなど総合的な政策を推進してきました。

このような状況の中で、平成24年には税と社会保障の一体改革の一環として、全ての子どもとその保護者を支援する子ども・子育て支援3法が成立し、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行され、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」を策定し、子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」の5年1期の計画期間（平成27年度～令和元年度）満了にともない、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、次期計画となる「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」を策定しました。

(2) 計画の性格

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」は子ども・子育て支援に係る次の法律及び条例に基づく計画としての性格を併せ持つものです。

- ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づき秋田県が策定する「子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づき秋田県が策定する「地域行動計画」
- ・ 秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づき知事が定める「子ども・子育て支援に関する基本計画」

なお、この計画は「母子保健計画」も包含しています。

(3) 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定しました。

第3期 すこやかあきた夢っ子プラン

1. 施策の実施状況

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供 (P19)			
1-1 教育・保育の計画的な提供 (P20)			
(1) 教育・保育の需給区域の設定	当初計画からの変更はなく、県設定区域は市町村計画を踏まえ県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域としている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
(2) 教育・保育の計画的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等に当たっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-2 保育人材の確保・育成と教育・保育の質向上 (P20)			
(1) 保育士等の確保による待機児童の解消	「新規人材の確保」と「働き続けられる職場環境の整備」の2つを方針として取り組んでいる。「新規人材の確保」については、卒業後に県内において保育業務に従事しようとする学生を対象に返還免除付き修学資金の貸し付けを行っている（令和2年度新規貸付77名、令和3年度110名）。「働き続けられる職場環境の整備」については、保育士等の技能・経験に応じて5千円から4万円を賃金に加算する処遇改善を行っているほか、業務負担軽減のため、地域の実情に応じた担い手を確保し、「みなし保育士」となり得る子育て支援員の養成研修を実施している（令和3年度84名※応募者89名、受講決定後キャンセル等5名）。		幼保推進課
(2) 保育士等の専門性向上と就学前教育・保育の質向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。 また、「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」により、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図っている。		幼保推進課
(3) 就学前施設と小学校教育の円滑な接続	就学前教育・保育施設において育みたい資質・能力を確かなものにしていくための保育及び指導計画の見直しを求め、小学校教育との円滑な接続につなげている。また教育・保育アドバイザー配置市においては、各園・校が直接交流及び連携を図りながら相互理解を深めていけるよう、研修及び連絡会議等を推進している。		幼保推進課
1-3 教育・保育推進体制の充実・強化(P21)			
(1) 教育・保育アドバイザーの配置と園内研修の充実	令和3年度は、県に1名と県内7市に11名の教育・保育アドバイザーを配置し、訪問指導及び研修等を実施している。各市の実態に応じた研修を計画・実施したり、各施設へのきめ細やかな訪問指導等により、保育者の資質・向上を支援している。		幼保推進課
(2) 幼児教育センター等による教育・保育の指導体制の強化	幼保推進課が幼児教育センターを、北及び南教育事務所の幼保推進班がサテライトセンターを兼務し、市教育・保育アドバイザーへの助言及び研修における講師等を担っている。県指導主事と市のアドバイザーが同行訪問等において各施設の教育・保育の質の向上に向けた支援をする等、連携を図りながら指導体制を強化している。		幼保推進課
1-4 市町村区域を超えた広域調整 (P21)	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-5 教育・保育情報の公表 (P21)	県内の教育・保育施設等の情報を、県のウェブサイト「美の国あきたネット」及び「わか杉っ子元気に！ネット」で公表している。		幼保推進課
基本施策2 地域における子ども・子育て支援の充実 (P22)			
2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化 (P23)			
(1) 利用者支援事業	地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進める。 令和3年度…22市町村27箇所（うち母子保健型21市町村）		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間に民間の保育所等において児童を預けられる環境を整備し、必要な保育を確保する。 令和3年度…15市町村236箇所（交付金活用予定）		幼保推進課
(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する。 令和3年度…25市町村301箇所		次世代・女性活躍支援課
(4) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等を活用し一定期間養育・保護を行う。 令和3年度…13市9箇所		次世代・女性活躍支援課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育てで支援に関する情報提供を行う。令和3年度は、25市町村が実施している。（うち19市町村が国交付金を活用）		次世代・女性活躍支援課
(6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 令和3年度…9市		次世代・女性活躍支援課
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間の連携強化を図る。 令和3年度…3市		次世代・女性活躍支援課
(8) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 令和3年度は、国交付金を活用して20市町村56箇所で開催するほか、10市町村では独自で28箇所の子育て支援センターを運営する。		次世代・女性活躍支援課
(9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として日中、保育所、幼稚園、認定こども園等で一時的に子どもを預けられる環境を整備し、多様な保育ニーズに応える。 令和3年度…20市町村231箇所（交付金活用予定）		幼保推進課
(10) 病児保育事業	病気の子どもを家庭で保育できないときに、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う体制を整え、多様な保育ニーズに応える。 令和3年度支援予定…14市町60施設（交付金活用予定）		幼保推進課
(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 令和3年度は、国交付金を活用して9市が実施したほか、1市では独自事業として実施している。		次世代・女性活躍支援課
(12) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。 令和3年度…25市町村		保健・疾病対策課
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、新制度へ移行していない私立幼稚園を利用している児童について、保護者が支払うべき副食費を支援し、これらの家庭の円滑な教育・保育の利用を図る。 令和3年度支援予定…2市（交付金活用予定）		幼保推進課
(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を支援し、良質かつ適切な教育・保育体制の確保を図る。 令和3年度…2市4箇所（交付金活用予定）		幼保推進課
(15) 多世代の交流を活かした子育て支援の強化	中高生や高齢者がボランティアへ参加しやすい体制を整備するため、ボランティア受入可能な子育て支援施設や団体の一覧を作成する。		次世代・女性活躍支援課
2-2 児童館を活用した児童の健全育成(P25)	秋田県児童会館について、乳幼児から高校生までの子どもを対象とした健全な遊びや活動の拠点、居場所となるよう機能の充実を図る。 県内児童館の指導や連絡調整を行い、地域の子育て家庭への自由な交流の場を提供するとともに、子育てサークル等の地域活動を支援する。		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
2-3 支援を要する子どもや家庭のサポート (P25)			
(1) 家庭養育優先原則の徹底と子どもの権利擁護			
市町村の子ども家庭支援体制の構築等	地域の全ての子ども・家庭等の相談に対応する機関である子ども家庭総合支援拠点の設置に関して、当該機関の職員を養成するための研修を充実し、市町村へ参加を呼びかけるなど、拠点設置の促進に向けた働きかけを行っている。		
里親等への委託の推進	里親制度の普及啓発、里親に対する研修、委託児童と里親のマッチング、養育中里親への支援、委託解除後における支援に至るまでの一貫した取組となる里親養育包括支援（フォスタリング）事業を、フォスタリング機関に指定した秋田赤十字乳児院へ配置した2名の専任職員のほか、里親支援機関に指定している県内全ての児童養護施設等に配置した里親支援専門相談員等と連携して行っている。		地域・家庭福祉課
施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換	家庭養育優先の原則を進める中で、施設養育が必要な子どもを養育する「乳児院」や「児童養護施設」において、小規模かつ地域分散化による「できるかぎり良好な家庭的環境」の提供に努めるため、「社会的養育推進計画」に基づき計画的に進めている。		
子どもの権利擁護	毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に位置づけ、街頭キャンペーン、啓発看板の設置及び広報誌への掲載等を行い、児童虐待の発生子防を進め、子どもの権利侵害の未然防止を図っている。		
(2) 児童虐待やDVの防止			
関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種取組の実施	児童虐待の防止については、関係機関が連携する市町村要保護児童対策地域協議会に各児童相談所が参加し情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。 DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内各所で開催し関係機関と連携強化を図るとともに、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るための注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力を得ながら広く周知活動を行っている。		地域・家庭福祉課
市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発	毎年、11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内各地で行う街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んでいる。		
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実			
子育て・生活支援のための相談体制の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制及びひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育等に関する相談体制の充実を図っているほか、関係機関との連携強化に取り組んでいる。		地域・家庭福祉課
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初任者講習会等の開催、就業情報の提供等による就業支援を行っている。		
(4) 子どもの貧困対策の推進			
子ども食堂等の立ち上げやネットワーク化の支援	秋田県社会福祉協議会と連携しながら、子ども食堂実施者を中心とした市町村、市町村社会福祉協議会等のネットワーク構築に向けて支援を行っている。ネットワーク構築後も、取組内容の模索などにおいて必要な関係調整を行うなど、継続して支援を行う。		地域・家庭福祉課
貧困世帯の子どもを含む子どもたちと高齢者等との交流の場をつくるための支援	民生委員・児童委員協議会を中心とした団体等の研修会に講師を派遣し、地域における子どもの貧困問題に関する啓発を行うことにより、子どもの居場所づくりへの気運醸成を図った。そうした居場所を地域の一人暮らし高齢者等との交流の場として活用する可能性について、既にも実践されている団体の取組も参考にしつつ、関係機関と情報共有しながら引き続き検討を行う。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(5) 障害のある子どもへの支援の充実			
障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化	秋田県障がい者総合支援協議会で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行っている。 H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図る。 県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。 医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者（以下「医療的ケア児等」）を支援する人材を育成するための研修会を障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方や一般の方を対象に開催する。同時に医療的ケア児等の支援を総合的に行うコーディネーターを育成するための研修会を相談支援事業所の相談支援専門員を対象に開催する。 また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）について、その費用の1/4を助成している。 児童発達支援事業を利用する保護者が支払う費用に対して一部を助成している（支給先は市町村）。		障害福祉課 保健・疾病対策課 特別支援教育課
特別支援教育に関わる教職員への実践的研修の実施	担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導主事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を実施する。 平成30年度実施…126校 令和元年度実施…119校 令和2年度実施…119校 令和3年度実施…121校（予定）		
医療的ケア児等が地域で必要な支援が受けられるよう、関連分野の関係者が連携を図る協議の場の設置	H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図っている。		

基本施策3 結婚・子育てのサポート体制の充実・強化（P27）

3-1 結婚・子育てを社会全体で支える気運醸成（P28）

中学生を対象とした子育て等を学習する機会の拡大	令和3年度「あきた県庁出前講座」のメニューに、「子ども・子育て支援について（中学生向け）」を掲載し、秋田の子育て支援施策などについて紹介する機会を積極的に提供している。		
高校の授業等における副読本を活用したライフプランを学ぶ機会の提供	県内全ての高校に配布しており、高校1年生(学校によっては2年生)の家庭科授業で活用されている。		
大学生等の独身者のライフデザイン形成に向けた支援の強化	大学生や社会人に対し、自身のライフプランを意識させるセミナー等を開催する予定としている。		
店舗や企業等との協働による、子育て世帯を応援する「あきた子育てふれあいカード」、新婚夫婦や婚約カップルを応援する「あきた結婚応援パスポート」の取組促進	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、ウェブサイト等で店舗情報の発信等を実施している。 平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。 令和元年11月22日より「あきた結婚応援パスポート」を開始し、市町村窓口等を通じたカード交付と合わせて、県内の新規協賛店の拡大を図っている。		次世代・女性活躍支援課
結婚や子育て等に関する様々な地域課題に対応して活動するプロジェクトチームの設置	結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するため、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動を促進するためのプロジェクトチームを鹿角市、横手市、五城目町、羽後町のほか、新たににかほ市に設置し、地域住民として自ら行動していく意識の醸成を図った。（R2年度事業終了）		
子育て支援団体の地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援活動の促進	子育て支援団体が地域のネットワークを形成し、主体的に活動を行えるようワークショップやセミナー等を開催する。		
結婚・出産・子育て等に対する前向きな意識の啓発	若い世代の結婚・出産・子育てに対して前向きな意識の醸成及び幅広い世代の子育て等における男女の役割分担の固定観念を解消するため、子育てを楽しみながら活躍する夫婦・家族の姿をYouTube等の媒体で発信する。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
3-2 若者の就職への支援 (P28)			
中学や高校の早い段階における県内企業の魅力に触れる機会の拡大	県内企業の魅力を深く理解するとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1・2年生を対象に「ふるさと企業紹介」を実施した。なお、例年、実施している高校2年生を対象とする「インターンシップ推進事業」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。		
高校生一人ひとりの進路希望に応じたきめ細やかな就職支援	就職支援員29名、職場定着支援員4名を就職希望者の多い高校へ配置し、支援員等が生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行っている。また、離職やミスマッチ防止のため、関係各機関と連携し、高校1・2年生を対象に「就職準備セミナー」を実施した。		
建設企業による生徒・学生向け「建設企業出前説明会」等の開催	県内の多様な業種の事業所から実際に働いている方々を学校に招き、生徒に対して仕事の概要や大変さ、やりがいなどを紹介していただき、生徒・学生の職業選択の視野を広げ、より良い進路選択をサポートしている。 ・6/8 十和田高校 1・2年生80名(10社のうち、建設業3社) ・6/9 秋田高専 3・4年生99名(建設業12社) ・8/26 五城目高校 2年生75名(14社のうち、建設業4社)		
高校生が県内企業の魅力を知る機会の提供	高校1年生を対象とした地元企業見学会やガイダンス等のほか、県内企業への理解を深めるため、高校2年生を対象とした企業説明会を地域振興局毎に開催している。 令和2年度 ・高校1年生…44校・生徒3,816人参加 ・高校2年生…57校・生徒3,225人、延べ339企業参加 令和3年度8月末まで ・高校1年生…2校・生徒265人参加		
若者定着支援員による県内企業に対する求人開拓の実施	各地域振興局に若者定着支援員を配置し、企業訪問による求人やインターンシップ受入先の開拓、県内高校への企業・求人情報等の提供を行っている。		移住・定住促進課 農林政策課 雇用労働政策課 建設政策課 高校教育課
合同就職説明会等のマッチング機会の提供と秋田県就活情報サイト等による情報発信の強化	大学生等を対象に業界研究会や合同就職説明会・面接会などを開催し、県内企業とのマッチング支援を行っている。 令和2年度…学生延べ1,916人、延べ582企業参加 令和3年度8月末まで…学生延べ233人、延べ169企業参加 秋田県就活情報サイト「KocchAke(こっちゃけ)！」等により、県内企業情報や就職支援情報等を発信するとともに、高校3年生と大学2・3年生の保護者向け県内就職情報誌の作成・配布を行っている。 令和2年度…情報誌配布数 高校3年生5,933人 大学2・3年生8,250人 東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、首都圏等の大学訪問及び学生への個別相談などの就活支援を行っている。 令和2年度…相談件数延べ1,088人 令和3年8月末まで…相談件数延べ214人		
大学生等が県内企業の若手先輩社員にオンラインでいつでも気軽に相談できる機会の提供	「秋田県就活情報サイトKocchAke!(こっちゃけ!)」を通じて、大学生等が就活等において抱く疑問や不安を、各企業の若手先輩社員にオンラインでいつでも直接質問・相談できる機会を提供している。		
女子学生と県内企業で活躍する女性社会人との交流による女性の県内就職に向けた意識の醸成	県内企業の女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任命し、県内外の女子学生等との交流を通じて秋田で働くことや県内企業への理解を深める機会を提供している。 令和2年度…交流会5回、学生延べ64人参加		
奨学金返還助成による県内就職の促進	若者の県内就職と本県産業を担う人材を確保するため、県内就職者の奨学金返還に要する経費に対して助成している。 令和2年度…1,308人に助成 令和3年度8月末まで…320人に助成		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
企業の経営者を対象とする職場定着支援の強化	経営者を対象に、職場環境の改善や若年者の育成、就労意欲を高めるノウハウ等の提供を行うセミナーを開催するなど、若年者の早期離職防止や職場定着を図るための取り組みを実施する。		
農林水産業に係る技術習得研修や就業後のフォローアップ等、新規就業者支援対策の充実・強化	<p>地域農業をけん引する担い手を育成するため、農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」及び、市町村研修施設等を活用した「地域で学べ！農業技術研修」を実施し、営農開始に必要な実践力の習得を支援している（R3年度59名）。</p> <p>林業分野においては、林業の専門的技術を持ち地域を支える若い林業技術者を養成するため、秋田林業大学校を開講している（R3年度34名）。</p> <p>水産業分野では、「あきた漁業スクール」を設置し、担い手の確保・育成のため、漁業に興味のある未経験者や、就業希望者に対し、それぞれに合わせた研修を実施しているほか、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング等を行っている（R3年度基礎的研修：2名、技術研修：17名）。</p>		移住・定住促進課 農林政策課 雇用労働政策課 建設政策課 高校教育課
担い手確保育成推進員による若者と建設企業のマッチングの推進	<p>担い手確保育成推進員を2名配置し、高校とのネットワークを活用し足繫く訪問して建設企業に新卒確保のノウハウ等を伝えている。また、各建設業協会(女性部会)や企業等を訪問してその活動を支援している。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で年度初めから企業訪問等を控えたが、この間、企業や求人情報等を盛り込んだ建設企業ガイドブックを作成し、県内の全ての高校等へ配布している。</p> <p>【R2実績】 高校訪問：92回、協会・企業等訪問：72回</p>		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
3-3 出会い・結婚支援の更なる強化 (P28)			
若年層の利用が多い媒体を活用したあきた結婚支援センター情報等の発信強化	Google等の検索サイトやSNSにWeb広告を掲載し、AIマッチングシステムの新規入会登録を促す情報発信を行うとともに、全戸配布広報紙やラジオ放送を活用し、広く県民に周知した。		
出会い・交流機会の創出や企業間の交流促進に向けた支援の強化	従業員の結婚を応援する企業間のマッチング支援を行うコーディネート者を配置し、83社の会員団体を対象とした企業訪問により、企業間交流に向けた働きかけのほか、職場における結婚支援の助言・指導等を行うことで企業間の交流を促した。		
従業員の結婚を応援する企業同士による交流会や企業内における従業員の交流行事等の開催促進			
すこやかあきた出会い応援隊等の出会いイベントの開催促進	県民や県内企業等からの寄附金による「少子化対策ファンド」を活用し、出会いイベント等を主催するすこやかあきた出会い応援隊10団体に対し助成したほか、あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員及びLINE公式アカウント登録者に対して、イベント情報を発信している。		次世代・女性活躍支援課
すこやかあきた出会い応援隊等の資質向上を図る取組の強化	出会いイベントの開催数・参加者数の増加に向けて、すこやかあきた出会い応援隊の活動を活性化させるため、出会いイベントの企画や運営方法などを学ぶことができるセミナーを県内3地域で開催し、46人が参加した。		
結婚サポーターの育成と活動の促進に向けた支援の強化	結婚サポーターの活動の促進に向けて、あきた結婚支援センターとの協働により各市町村に対し、サポーター応募に係る広報や独自の研修会の開催などの働きかけを実施している。結婚サポーターのスキル向上を図るセミナーの開催を予定している。		
独身者向けのスキルアップセミナー等の開催	結婚を希望する独身者の出会い交流機会における活動を促進するため、身だしなみやコミュニケーションなど婚活において役立つスキルを習得できるセミナーを3回開催し、85人が参加した。		
オンライン婚活イベントの実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人との交流が制限される中であっても、結婚を希望する独身者への出会いの機会の創出や結婚を促進するために、自宅にいながスマートフォンやパソコンひとつで気軽に参加できるオンラインによる出会いイベントを実施する。		
3-4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進 (P29)			
経済団体等との連携による企業の仕事と子育ての両立支援に向けた取組の促進	平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用や柔軟な働き方の導入など取組内容のレベルアップを図っている。 また、昨年に引き続き、県内企業向けに制度周知等の啓発用のリーフレットを作成し、県内全ての商工会議所及び商工会を通じて、会報誌へ折込等により配布した。 ・企業訪問数…新規370件、再訪問延べ264件（R3.8月末現在）		
男性の家事・育児への参画促進に向けた普及啓発の強化	これまで県のウェブサイト等で紹介してきた企業等の取組事例について、わかりやすく紹介するための漫画及び動画を作成したほか、制作した漫画をまとめたリーフレット等により、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の実践例を周知した。 また、今年度は男女共同参画センターにおいて、男性の家事・育児と仕事との両立を促進するためのセミナー等を開催する。		次世代・女性活躍支援課 雇用労働政策課
「働き方改革」を通じた就労環境の整備の促進	時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得など、働き方改革関連法改正に係る県内企業の働き方改革推進に向け、各地域振興局に人材確保推進員を配置し、企業訪問等による情報提供のほか、取組事例集の作成・配付等を実施。働き方改革に積極的に取り組む企業の実践例を取りまとめた事例集などの活用等により、他の県内企業等の実践を図る。（令和2年度 企業訪問2,018件、事例集3,000部作成）		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
3-5 ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備 (P29)			
あきた結婚支援センターの相談体制の強化	あきた結婚支援センターのマッチングシステムについて、令和2年1月にリニューアルを実施。新システムに搭載されたAIによるパートナーの紹介など多くの新機能を追加したほか、会員個人のスマートフォンやPCから24時間利用可能となり、会員の利便性を大幅に向上させた。新システム導入と職員の丁寧なフォローにより、登録会員数の増加はもとより、マッチング回数や成婚報告者の増加を図る。		次世代・女性活躍支援課 雇用労働政策課
子育て世代包括支援センター（いわゆるネウボラ）の全市町村への設置推進と相談体制の強化	ネウボラにて実施される事業に対して、子ども・子育て支援交付金を活用することを助言・指導するとともに、実施市町村には事業に要する経費に対して助成している。（国2/3、県1/6、市町村1/6） 厚生労働省より、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、令和2年度末までの設置を目指し取り組む旨の通知があり、県内においては令和2年度中に全市町村に設置された。		
あきた就職活動支援センターにおける、就職の悩みや課題等に関するキャリアコンサルティングの実施	あきた就職活動支援センターにおいて、就職の悩みや課題を抱える若年求職者等に対し、キャリアコンサルティングを行うとともに、個々の課題に応じたきめ細やかな就職活動支援をしている。 【令和2年度実績】 個別コンサルティング相談件数：4,751件		
基本施策4 安心して子育てできる経済的支援の充実 (P30)			
4-1 幼児教育・保育に要する経費や医療費の負担軽減 (P31)			
未就学児に対する保育料や副食費の助成	一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の軽減を目的として、市町村と共に世帯所得に応じて保育料・副食費の1/2または1/4を助成。 次の子どもについては全額助成を実施。 ・平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降 ・平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 （令和3年度実施市町村…25市町村） また、平成30年4月2日以降新たに第3子以降の子が生まれた世帯（施設利用者及び在宅育児者）に対し、就学前の子を対象とした一時預かり等の利用料（1世帯あたり月額上限15,000円）の助成を実施している。 （令和3年度実施市町村…20市町）		次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 国保・医療指導室
中学生までの子どもに対する医療費の助成	乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について、0歳児と低所得世帯の子どもは全額、1歳以上の子どもは半額（1医療機関1ヶ月当たり窓口での自己負担額の上限は1,000円）を助成している。		
児童手当による経済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。		
4-2 安心して進学できる環境づくり (P31)			
高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生等に対する無利子奨学金の貸与を実施している。 また、平成29年度に専修学校（専門課程）進学者向けの奨学金制度を新たに創設している。 《専修学校月額奨学金》 対象：専修学校（専門課程）生 採用枠：40人/年 条件：月額5万円、無利子等		高等教育支援室 移住・定住促進課 教育庁総務課 高校教育課
多子世帯向け奨学金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて子ども3人以上の多子世帯の大学生等に対する無利子奨学金を貸与している。 令和2年度…貸付原資分176,300千円（295人分）		
高校生への就学支援	就学支援金制度により、高等学校の授業料は、無償化（所得制限あり）となっている。 また、私立高等学校に対しては、入学科について、県独自の軽減補助を継続して実施している。 さらに、高校生のいる低所得世帯を対象に奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
4-3 ゆとりある住宅確保等の支援 (P31)			
子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の継続	<p>県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。</p> <p>平成27年度…72件 平成28年度…12件 平成29年度…7件 平成30年度…5件 令和元年度…6件 令和2年度…4件 令和3年度…2件(8月末時点)</p>		
住宅リフォーム推進事業による子育て世帯の住環境整備を支援	<p>これまでの住宅リフォーム推進事業を、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に補助内容を拡充し、実施している。</p> <p>※平成28年度から拡充、平成30年度から多子世帯の対象を拡充</p> <p>○対象:子育て世帯(18歳以下の子と同居している親子世帯)</p> <p>○補助率:</p> <p>①3人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成28年度申請戸数…189戸 平成29年度申請戸数…156戸</p> <p>2人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成30年度申請戸数…496戸 令和元年度申請戸数…461戸 令和2年度申請戸数…515戸 令和3年度申請戸数…302戸(8月末時点)</p> <p>②空き家を購入しリフォームする場合 30%(限度額:60万円) 平成28年度申請戸数…75戸 平成29年度申請戸数…94戸 平成30年度申請戸数…94戸 令和元年度申請戸数…85戸 令和2年度申請戸数…98戸 令和3年度申請戸数…44戸(8月末時点)</p>		建築住宅課
県分譲住宅地の減額譲渡による土地取得への支援	<p>18歳未満の子どもを養育している方(妊娠中の女性含む)に、販売価格から25%減額している。</p> <p>平成27年度…26件 平成28年度…16件 平成29年度…16件 平成30年度…1件 令和元年度…2件 令和2年度…0件 令和3年度…2件(8月末時点)</p>		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策5 母子保健対策の充実 (P32)			
5-1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援 (P33)			
全ての市町村における妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート、産後ケア、産婦健康診査等）実施に向けた支援	全市町村実施に向け連絡調整会議、保健師等への専門職への研修等を実施している。 妊娠・出産包括支援事業 令和3年8月末 10市町村実施		
切れ目ない母子保健事業を実施するため、中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成	妊娠・出産包括支援事業についてテーマ別の母子保健コーディネーター研修を実施している。 9月、10月、11月各1回開催（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等について）		
健やかな妊娠・出産のため、早期の医療機関受診及び妊娠届け出についての啓発	県のHPに妊娠届出、妊婦健診の受診を促すコンテンツを掲載。各市町村の担当窓口等も掲載し周知している。		
母子保健の専門的かつ技術的拠点としての県保健所による市町村への助言・支援	市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催する。		
特定不妊治療費の助成、不妊専門相談センターにおける相談機能の充実及び仕事と不妊治療の両立に向けた支援	特定の不妊治療（体外受精、顕微授精）やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。 令和2年度 助成件数 444件 不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊専門相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。 令和3年8月までの相談件数 98件 また、思いがけない妊娠や月経、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、電話やメール、SNSで相談対応を行っている。 令和3年8月までの相談件数 28件		健康づくり推進課 保健・疾病対策課 医務薬事課
子どもの健康や救急に関する相談に対応する「秋田県子ども救急電話相談室（#8000）」の充実・強化	子どもの健康や救急に関する相談に対応する「秋田県子ども救急電話相談室（#8000）」を実施している。 令和2年度 相談件数 1,545件 令和3年2月から相談時間を延長し、深夜帯も受付を開始した。 19:30～22:30 → 19:00～翌日8:00		
乳児家庭全戸訪問事業における乳幼児歯みがきハンドブックの活用促進	乳児期から「むし菌になりにくい口腔内環境」を育成するため、平成29年度から毎年約6,000部の「乳幼児歯みがきハンドブック」を作成及び配布するとともに、保健指導を担う市町村職員等対象の研修会をオンライン形式で1回行っている。		
リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを中心とした受入体制の強化	周産期医療の中核を担う総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行い、24時間受け入れ可能な体制構築を支援する。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
5-2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 (P33)			
<p>社会において直面する可能性のある様々な困難やストレスの対処方法を身につけるための教育（児童生徒のSOSの出し方に関する教育）の推進</p>	<p>児童・生徒が、困難な事態、強い心理的な負担を受けた場合等において、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）ができるようになり、また、心の危機に陥った友達への関わり方（SOSの受け止め方など）について考えることにより、不安や悩み、ストレス等へ対応していく力を得ることを目的として県立高校等において、SOSの出し方講座（授業）を実施する。</p> <p>なお、実施にあたり、秋田大学自殺予防総合研究センターが、大学生を講師として育成し、教材の監修を行う。</p>		健康づくり推進課 保健・疾病対策課 義務教育課
<p>こころの悩みや引きこもり等に関する相談対応</p>	<p>児童生徒の問題行動に対応するため、106中学校及び50高等学校にスクールカウンセラーを、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。</p> <p>また、中央児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。加えて、夏季休業明け前から1か月間、中学生を対象としたSNS相談を実施し、相談員が対応した。</p>		
<p>思いがけない妊娠や性に関する問題について気軽に相談できる女性健康支援センターの周知</p>	<p>思いがけない妊娠や月経、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、電話やメール、SNSで相談対応を行っている。</p> <p>センター周知のため、啓発カードを作成し、県内女子中高生、女子大学生等に配布した。</p>		
<p>県・産婦人科医会等が連携して健康教育や性教育に関する指導を行う体制の充実</p>	<p>子供達が性に関して適切に理解し行動できるようにするため、心身の成長や発達、性感染症（エイズを含む）妊娠・出産について正しい知識をもつことができるよう、医師等の専門家を学校に派遣し、性に関する講座を実施している。</p>		
<p>食を通じた健康づくりの推進</p>	<p>味覚が確立しつつある幼児期のうちに「うすあじ」の習慣を身につけることを目的に、幼稚園・保育所・認定こども園等の園児とその保護者を対象に、うすあじ教室を実施している。</p>		
5-3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (P34)			
<p>市町村母子保健関係機関連絡調整会議の開催や産後メンタルヘルス等、専門職のスキルアップ研修</p>	<p>市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催するほか母子保健コーディネーター育成研修を合わせて実施している。</p>		次世代・女性活躍支援課 保健・疾病対策課
<p>医療機関、企業、自治会、NPO法人、ボランティア等とネットワークを構築し、よりきめ細かい支援体制を整備するための母子保健コーディネーターの育成</p>	<p>妊娠・出産包括支援事業についてテーマ別の母子保健コーディネーター研修を実施している。</p> <p>9月、10月、11月各1回開催（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等について）</p>		
<p>市町村における妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート、産後ケア、産婦健康診査等）実施に向けた支援（再掲）</p>	<p>全市町村実施に向け連絡調整会議、保健師等への専門職への研修等を実施している。</p> <p>妊娠・出産包括支援事業 令和3年8月末 10市町村実施</p>		
<p>乳幼児の父親やプレバパを対象とした子育て等を学ぶ講座の開催</p>	<p>企業向け及び市町村共催等により、秋田県プレバパセミナーを開催する。</p> <p>10月以降 能代市、横手市、鹿角市、大仙市、仙北市、井川町、美郷町、県内企業2社</p>		
<p>男性の家事・育児への参画促進に向けた普及啓発の強化（再掲）</p>	<p>これまで県のウェブサイト等で紹介してきた企業等の取組事例について、わかりやすく紹介するための漫画及び動画を作成したほか、制作した漫画をまとめたリーフレット等により、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の実践例を周知した。</p> <p>また、今年度は男女共同参画センターにおいて、男性の家事・育児と仕事との両立を促進するためのセミナー等を開催する。</p>		
<p>母子保健の専門的かつ技術的拠点としての県保健所による市町村への助言・支援（再掲）</p>	<p>市町村間の格差の是正や母子保健サービスの資質向上のため、県保健所において、専門的支援・多機関連携等を目的とした母子保健連絡調整会議を開催する。</p>		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
5-4 育児に困難を抱える親への支援 (P34)			
乳幼児健康診査等における発達障害の早期発見・早期支援強化のための、保健師等専門職の資質の向上	乳幼児健診や他の母子保健事業の実施状況集計結果の市町村への還元などにより、健診の実施体制等の検討等の資料に活用できる体制をつくっている。		障害福祉課 保健・疾病対策課
早期に要支援児・要支援家庭を発見し必要な支援につなげるための、市町村における母子保健コーディネーターの配置を支援	妊娠・出産包括支援事業についてテーマ別の母子保健コーディネーター研修を実施している。 9月、10月、11月各1回開催（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等について）		
障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化（再掲）	秋田県障がい者総合支援協議会で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行っている。 H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図る。 県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。 医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者（以下「医療的ケア児等」）を支援する人材を育成するための研修会を障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方や一般の方を対象に開催する。同時に医療的ケア児等の支援を総合的に行うコーディネーターを育成するための研修会を相談支援事業所の相談支援専門員を対象に開催する。 また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）について、その費用の1/4を助成している。 児童発達支援事業を利用する保護者が支払う費用に対して一部を助成している（支給先は市町村）。		
5-5 妊娠期からの児童虐待防止対策 (P34)			
全ての市町村で乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業を実施するための支援	妊娠・出産包括支援事業についてテーマ別の母子保健コーディネーター研修を実施している。 9月、10月、11月各1回開催（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等について）		地域・家庭福祉課 保健・疾病対策課
乳幼児健康診査未受診児及び予防接種未接種児の把握及びフォロー体制の構築	各市町村の実施状況をとりまとめ還元し、全県的な視野で各市町村が体制を検討できるように支援している。		
子育て世代包括支援センターと妊産婦の対応が可能な精神科医療機関の連携	医療機関、市町村、保健所、児童相談所等による連携を図るため、母子保健連絡調整会議等において専門的・広域的な支援を行う。		
リスクアセスメントを的確に行うための、市町村における母子保健コーディネーター配置を支援	妊娠・出産包括支援事業についてテーマ別の母子保健コーディネーター研修を実施している。 9月、10月、11月各1回開催（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等について）		
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携強化の推進	子育て世代包括支援センターにおいて児童虐待が疑われる場合の対応や特定妊婦への支援等について、情報提供や研修会を通じて適切な連携が図られるよう、母子保健コーディネーター育成研修及び母子保健連絡調整会議を開催する。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策6 安全・安心に子どもを育む環境づくり (P37)			
6-1 子育てを支援する生活環境の整備 (P34)			
散策やレクリエーション活動等、多くの県民が利用する都市公園の整備	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行っている。		次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 都市計画課
店舗や企業等との協働による、子育て世帯を応援する「あきた子育てふれあいカード」の取組促進（再掲）	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、ウェブサイト等で店舗情報の発信等を実施している。 平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。		
安全で快適なバリアフリー社会の実現	「障害者等用駐車区画利用制度」の実施により、妊産婦等が優先的に利用できる駐車区画の確保を進め、外出しやすい環境整備を行っている。		
6-2 子どもの安全を確保するための取組の推進 (P38)			
家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進	学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」の交通安全専門部会（令和2年度は書面会議）において、コロナ禍における新たな手法による交通安全教育活動の在り方等について検討している。また、県内において子供が被害となる交通事故が増加傾向にある中、4月には女子中学生が被害者となる交通死亡事故が発生したことを受け、関係機関・団体を招致して緊急対策会議を開き、交通事故抑止に向けた更なる協力を求めた。さらに、千葉県八街市で児童5人が死傷した交通事故を受け、学校、PTA、道路管理者等と連携した通学路の合同点検や、登下校時における児童の保護・誘導活動、手上げ横断や自転車ヘルメットの着用促進など、子供の交通ルールとマナーに関してきめ細かな教育活動を推進した。		県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課 生涯学習課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課
通学路における歩道の整備促進	通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険箇所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めている。 また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施している。 平成29年度…湯沢雄勝地区13校（4日間、26か所） 平成30年度…仙北市・美郷町10校（4日間、42か所） 令和元年度…鹿角市7校（2日間、33か所） 令和2年度…南秋田郡4町村4校（4日間、54か所） 令和3年度…大館市8校（1日間、12か所）		
地域全体で学校安全に取り組む体制の整備	学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」や各領域（生活安全、交通安全、災害安全）の専門部会を開催し、学校や地域、関係機関が連携した学校安全の在り方について評価・検討している。 また、東日本大震災を風化させない取組や県民防災の日等に合わせ、地域住民や小学生を対象とした避難誘導訓練、防災教室等を実施しているほか、研修会や学校訪問等で、各学校単位の「地域学校安全委員会」開催への体制整備について指導・助言している。 さらには、子どもたち自身の危険予測・回避能力の育成のため「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めている。		
インターネットの健全利用に関する取組の推進	県内児童生徒のインターネット上の投稿を検索・監視するネットパトロールを実施し、不適切な投稿を検知した際には、投稿の削除を依頼したり、投稿に対する相談を受けたりし、安心・安全なインターネット利用に係る支援を行っている。また、このパトロールの結果を反映させた啓発講座「大人が支える！インターネットセーフティ」により、秋田県内の学校におけるインターネット健全利用の促進を図っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
6-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援 (P38)			
多様な担い手による見守り隊、地域と連携した防犯体制の整備・充実	<p>自主防犯活動団体に対し、定期的に活動支援のための情報誌を送付しているほか、安全安心まちづくり担当者会議を開催し、関係機関の連携強化や自主防犯活動団体の活動の活性化を図っている。また、防犯カメラの適切な活用を促進するため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知を図っている。</p> <p>また、スクールガード・リーダーやスクールサポーターが各学校を定期的に巡回指導するほか、関係機関・団体が連携した通学路警戒、非行・犯罪被害防止教室等を実施している。</p>		次世代・女性活躍支援課 県民生活課 保健体育課 県警警務課 県警生活安全企画課 県警人身安全対策課
犯罪被害者等の支援	<p>第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画(R3～7年度)に基づき、「県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施などにより、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について周知を図っているほか、関係機関が連携して相談窓口を開設し支援を行っている。また、「あきた性暴力被害者サポートセンター」では、新たにメール相談を受け付けるなど、性暴力被害者への相談・支援体制の充実を図っている。</p> <p>また、県内の小・中学校及び高等学校(7校)において犯罪被害者遺族による「命の大切さ学習教室」を開催し、児童・生徒に命の大切さ等を考えてもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識など規範意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、スクールサポーター、大学生少年サポーター等と連携した学習支援や農業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話により、子どもの悩みごとや犯罪被害等の相談にも応じている。</p>		
基本施策7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実 (P39)			
7-1 人権を尊重する教育と自尊感情、自己有用感の醸成(P40)	<p>就学前教育・保育は要領・指針等において、『「養護」と「教育」を一体的に行うこと』とされている。全ての教育・保育活動において子どもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくよう丁寧に援助し、自尊感情及び自己有用感の醸成を図っている。</p> <p>「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に人権教育の重点事項等を示し、人権が尊重される教育の場としての学校となるよう、また教育活動全体を通じた取組が充実するよう周知を図っている。併せて、「学校における生徒指導のための共通実践事項」を示して全教職員による取組を促すとともに、各学校は、多様な体験活動や他者と関わる活動等を通して、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育むようにしている。</p> <p>居場所づくりや絆づくりの取組については、児童生徒一人一人に、集団の中で自己有用感、自尊感情を育むことができるよう指導計画を立て、実践に努めている。また、計画的に評価を行い、取組の工夫改善を図っている。</p> <p>○いじめ防止対策の推進 全教育活動を通じて、いじめを許さない学校づくりに取り組むとともに、未然防止に効果のある児童会・生徒会による主体的ないじめ防止の取組を推進するなど、子ども同士の好ましい人間関係の育成や子供の自尊感情、自己有用感を高める指導の充実を図っている。</p> <p>また、いじめを認知した際は、即時に事実確認し、対策委員会を開催するなど学校全体で組織的に対応し、いじめられる側・いじめめる本人とその保護者に対して重大な人権侵害であることなど適切な指導・助言を行っている。</p> <p>○DV予防教室の実施 高校生等、若年層においても交際相手からの暴力が問題となることから、学校において、DVの被害者や加害者にならないようにするため、専門家によるデートDV予防に関する講座を実施している(23校)。</p>		幼保推進課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課	
7-2 きめ細やかな教育の推進 (P40)				
<p>検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実施と活用</p>	<p>全国学力・学習状況調査の2年ぶりの実施を受け、検証改善委員会で各学校の授業改善に役立つ結果の分析資料を作成している。また、小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象とした県独自の学習状況調査を12月に実施し、全国学力・学習状況調査の結果と併せ、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善に生かしている。</p>			
<p>小・中連携による校種間の円滑な接続</p>	<p>多くの学校では、中学校区ごとに、小・中学校が児童生徒の学習面や生活面の現状等について情報交換するとともに、目指す児童生徒の姿を共有するなどして、児童生徒のよりよい成長につながる取組を工夫している。また、教科指導CTを活用した指導力向上研修では、小・中の教員による合同研修を実施し、授業づくりを通しての小中連携を推進した。また、障害のある児童の移行期の引継ぎの重要性については、個別の指導計画や個別の支援計画の活用を研修会等で取り上げ、理解促進を図っている。</p>		<p>義務教育課 高校教育課 特別支援教育課</p>	
<p>組織的な授業改善による児童生徒の学力向上を図る取組の推進</p>	<p>指導主事による学校訪問指導を実施し、各校の研究テーマの具現化に資する指導助言を行った。また、ICTを活用した秋田の教育力向上事業により、モデル校6校によるICTを活用した授業改善の取組を進めている。教科指導CTを活用した指導力向上プロジェクトにより、教科指導CTの授業を活用して、各校における中核教員の指導力向上に努めている。 秋田県高等学校学力・学習状況調査を実施し、高等学校での学習理解に関する現状、学習意欲、進路志望等を把握し、その結果を分析することにより、各校における学習指導の改善を図ってきた。令和3年度からは、学力調査は国の「高校生のための学びの基礎診断」に移行するが、学習状況調査は継続して実施する。今後も高校生の学習状況の調査・分析を行い、授業改善の取組の充実を図る。</p>			
7-3 豊かな心と健やかな体の育成 (P40)				
<p>道徳科を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援</p>	<p>各学校における道徳教育の充実に向けて、「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に全教育活動を通して行う道徳教育の指導の重点や、道徳科の授業のポイント等について示している。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「いのちの教育あったかエリア事業」の実施を取り止めたが、令和3年度は実施している。</p>			
<p>生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続</p>	<p>「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に、小・中・高等学校を貫く生徒指導の重点事項を掲げ、校種を越えた指導のポイントについて周知を図っている。小・中学校では主に中学校区を中心に、中・高等学校では主に該当地域内において、生徒指導に係る児童生徒の現状等について情報交換及び協議する機会が設けられている。</p>			
<p>地域と連携した教育活動の実施</p>	<p>高校生が地域の歴史や文化を理解するとともに、地域の課題等を見出し、生涯にわたって地域と関わりをもつ意欲のある人材を育成するために、地域連携強化事業を行った。令和2年度は26校で34テーマについて取り組んだ。</p>		<p>義務教育課 高校教育課 保健体育課 生涯学習課</p>	
<p>少年自然の家による問題解決型プログラム等を導入した宿泊体験活動の実施</p>	<p>少年自然の家やあきた白神体験センターにおける宿泊体験活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施している。宿泊に関しては、原則1泊2日としているが、各学校等の判断により、日帰り利用を選択したところもある。体験活動そのものは密を回避することが難しいため縮小傾向にあるが、仮に宿泊ができなくても、豊かな心や健やかな体の育成に資することができるよう、プログラムの在り方を工夫している。</p>			
<p>学校体育の充実に向けた取組の強化</p>	<p>各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の維持・向上、健康教育の取組に反映させている。 また、雪国である本県の自然条件や諸施設を生かして、積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図っており、令和元年度及び令和2年度は、二ツ井小学校をスキー教室普及モデル校として指定し、スキー教室を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されていないため、事業実施を見送ることとした。</p>			

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
7-4 子どもの食育の推進 (P40)			
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	<p>学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、関係機関と連携し、青果卸を活用して流通する体制を構築し、使用量の多いタマネギを供給している。</p> <p>関係機関と連携し、秋田米新品種「サキホコレ」を学校給食で提供することにより、児童生徒が地場産物への理解や愛着を深める気持ちを育むよう取り組んでいる。</p> <p>学校における食育を推進する上で、重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質向上を図っている。</p> <p>令和3年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、集合・オンライン形式を織り交ぜて実施し、食育の推進を図っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の発生拡大により、需要が低下している県産牛肉や水産物を学校給食に供給するとともに、出前講座の実施や食育教材の配付により食育活動を実施した。</p>		健康づくり推進課 農業経済課 保健体育課
食育に関する実践的研修の実施	<p>学校における食育を推進するため、教員や栄養教諭を対象とした「学校食育推進リーダー研修会（兼）栄養教諭研修会」を、令和4年1月下旬に実施する。</p> <p>学校食育リーダー育成事業に関連した学校訪問を実施し、専門的事項の指導・助言等を行うことで、教職員の指導力と実践力の向上を図っている。また、令和2年度の研修会資料を県のHPに掲載し、食育の推進を図っている。</p>		
食を通じた健康づくりの推進（再掲）	<p>味覚が確立しつつある幼児期のうちに「うすあじ」の習慣を身につけることを目的に、幼稚園・保育所・認定こども園等の園児とその保護者を対象に、うすあじ教室を実施している。</p>		
7-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成 (P41)			
青少年健全育成に係る啓発	<p>あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や、県内の中学生を対象とした青少年の非行・被害防止に関する標語コンクール及び表彰式、各種月間における啓発活動等を展開しているほか、青少年健全育成秋田県大会を開催している。</p> <p>また、酒類、たばこ販売業者に対し、未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請しているほか、携帯電話販売店に対し、フィルタリングの普及促進等について要請している。さらに、スクールサポーター、大学生少年サポーター等による巡回や立ち直り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図っている。</p>		総合政策課 次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 保健・疾病対策課 義務教育課 高校教育課 生涯学習課 保健体育課 県警人身安全対策課
こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応（再掲）	<p>児童生徒の問題行動に対応するため、106中学校及び50高等学校にスクールカウンセラーを、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。</p> <p>また、中央児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。加えて、夏季休業明け前から1か月間、中学生を対象としたSNS相談を実施し、相談員が対応した。</p>		
若年無業者等の社会的自立に困難を有する若者の自立や就労等への支援の充実	<p>社会的自立に困難を抱える若者が社会貢献活動や進学・就職など社会参加のきっかけづくりを行う場として県内15市町17箇所に設置した「若者の居場所」の利用者を対象に、社会貢献活動への参加をきっかけに就業意欲を醸成する取組を実施している。</p>		
子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	<p>第3次読書活動推進基本計画（計画期間：R3～7年度）に基づき、各世代に応じた読書活動の推進に取り組んでいる。</p> <p>県民から寄贈された絵本や児童書を手入れた上で、「読んだッチ・リレー文庫」として、保育所や放課後児童クラブなどに配置し、幼少期からの読書に親しむ習慣づけを図っているほか、家族で読み合うことのできる図書ガイド「家族で読書おすすめ50選Vol. 2」パンフレットをウェブサイトに掲載している。</p>		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
7-6 地域学校協働活動の充実 (P41)			
地域学校協働本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援	<p>次の協議会や研修会を通して人材育成を図るとともに、文部科学省の補助事業を活用しながら、各市町村の実情に応じた仕組みづくりに向けた支援を行っている。</p> <p>①県運営協議会の開催(6月、8月、1月) ②県連携協議会の開催(5月、2月) ③指導者等研修会の開催(全13回) ④地域学校協働本部の設置(24市町村 90本部) ⑤放課後子ども教室の実施(16市町村 94教室) ⑥わくわく未来ゼミの実施(11市町村 39か所) ⑦家庭教育支援チームの活動(10市町村 15チーム)</p>		
「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした放課後支援者研修会(県内3地区で計5回)を実施し、両事業関係者の資質向上を図っている。</p> <p>また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの機能を生かした「一体型」の実施を推進している。</p>		
家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信	<p>全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を中心としたチームで家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」の設置が推進されるよう、チームの中核となる人材を養成する講座(全4回)を実施している。</p> <p>子どもたちが元気に、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた「家族を笑顔にする10のヒント」のリーフレットを県庁出前講座や市町村訪問で配付し、活用を促している。</p> <p>あきた県庁出前講座では「家庭教育の充実」を担当し、市町村教育委員会や小学校等の要望に応じて、啓発活動を行っている。</p>		生涯学習課
スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用	<p>児童生徒のインターネット利用状況を対象としたネットパトロールと、インターネット健全利用の啓発活動を行っている。</p> <p>①ネットパトロール事業に係る検討会議の開催(4月実施、2月予定) ②ネットパトロール事業の実施 県内全ての小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を対象に通年で実施 ③県庁出前講座「大人が支える！インターネットセーフティ」の実施 8月末現在で12市町村、25回実施、3,640名受講 ④「生活習慣向上親子うまホキャンプ」の実施 ・県立岩城少年自然の家、8月21日(土)～22日(日) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ⑤ネットパトロールに係るキーワードアンケートの実施 県内全ての小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、学校を特定する言葉やいじめに繋がる具体的なキーワードを調査するアンケートを実施</p>		

第3期 すこやかあきた夢っ子プラン

2. 目標指標に対する実績

基本施策	目標指標	単位	基準値 H30	(参考) R1	実績値 R2	目標値 R6	達成率	担当課	
1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供	1 保育所の待機児童数（翌年度4月1日現在）	人	65	22	10	0	84.6%	幼保推進課	
	2 就学前施設における小学校への育ちと学びの連続性を意識した指導計画の作成率	%	75.0	76.0	84.0	95.0	88.4%	幼保推進課	
2 地域における子ども・子育て支援の充実	3 地域子育て支援拠点年間利用組数	組	169,327	158,160	123,799	173,500	71.4%	次世代・女性活躍支援課	
	4 子育て世代包括支援センター設置市町村数	—	8	11	25	25	100.0%	次世代・女性活躍支援課	
	5 病児保育事業実施市町村数	—	13	13	14	19	73.7%	幼保推進課	
	6 放課後児童クラブ待機児童数（翌年度5月1日現在）	人	63	51	51	0	19.0%	次世代・女性活躍支援課	
	7 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	1	0	0	0	100.0%	地域・家庭福祉課	
	8 里親等委託率	%	12.2	13.2	17.6	26.0	67.7%	地域・家庭福祉課	
	9 母子家庭の年収240万円以上の世帯の割合	%	16.2	17.1	18.2	20.0	91.0%	地域・家庭福祉課	
	10 医療的ケア児コーディネーターの配置人数	人	32	52	64	90	71.1%	障害福祉課	
	3 結婚・子育てのサポート体制の充実・強化	11 ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合	%	—	96.3	95.2	90.0	105.8%	次世代・女性活躍支援課
		12 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	159	162	103	245	42.0%	次世代・女性活躍支援課
13 高校生の県内就職率		%	65.0	67.7	72.5	74.0	98.0%	高校教育課	
14 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）		社	361	454	518	600	86.3%	次世代・女性活躍支援課	
4 安心して子育てできる経済的支援の充実	15 アンケート調査「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合	%	—	83.0	82.9	65.0	127.5%	次世代・女性活躍支援課	
5 母子保健対策の充実	16 妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	94.85	93.9	95.8	100	95.8%	保健・疾病対策課	
	17 乳幼児健康診査未受診率（3～5か月児）	乳幼児健康診査未受診率（3～5か月児）	%	1.23	1.01	2.1	0	0.0%	保健・疾病対策課
		乳幼児健康診査未受診率（1歳6か月児）	%	1.29	1.18	3.8	0	0.0%	
		乳幼児健康診査未受診率（3歳児）	%	1.65	2.3	6.4	0	0.0%	
	18 SOSの出し方に関する教育の実施校の割合（高等学校）※特別支援学校を含む	SOSの出し方に関する教育の実施校の割合（高等学校）※特別支援学校を含む	%	5.77	8.93	9.86	50.0	19.7%	保健・疾病対策課
		SOSの出し方に関する教育の実施校の割合（小・中学校）※特別支援学校を含む	%	2.56	8.18	21.89	40.0	54.7%	
	19 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町村の割合	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町村の割合	%	68.0	72.0	72.0	100	72.0%	保健・疾病対策課
		母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる県保健所の割合	%	0	0	0	100	0.0%	
	20 妊娠・出産包括支援事業実施市町村数	—	2	1	6	25	24.0%	保健・疾病対策課	
	21 積極的に育児をしている父親の割合	%	64.6	65.1	68.8	80.0	86.0%	保健・疾病対策課	
22 むし歯のない3歳児の割合	%	81.3	82.9	R4.3月判明	90	—	健康づくり推進課		
6 安全・安心に子どもを育む環境づくり	23 歩道整備率（通学路指定分）	%	67.0	67.3	67.6	68.2	99.1%	道路課	
	24 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立幼・小・中・高・特別支援）	%	46.7	55.1	47.3	60.0	78.8%	保健体育課	
7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実	25 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（小6）	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（小6）	%	91.1	89.2	未調査	90.0	—	義務教育課
		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（中3）	%	87.0	82.8	未調査	85.0	—	
	26 地域と連携した教育活動を実施している高校数	校	28	27	26	34	76.5%	高校教育課	
	27 地場産農産物の学校給食利用率	%	29.0	32.1	27.5	35.0	78.6%	保健体育課	
	28 国公立小・中学校不登校児童生徒の出現率（100人あたり）	—	1.41	1.50	1.70	1.30	69.3%	義務教育課	
	29 新体力テストにおける小中高の偏差値の平均	—	51.0	49.9	未調査	52.7	—	保健体育課	
30 インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合	%	95.7	97.4	99.1	100	99.1%	生涯学習課		

21 乳幼児健康診査アンケートで、「お子さんのお父さんは育児をしていますか」の問いに、「よくやっている」と回答した割合

22 現状値はH29年度、目標値はR4年度目標値

30 目標値はR3年度までの目標値







